概要

件名	東部地域の学校給食の運営について 保護者説明会（月ヶ瀬小中学校区）
日時	令和8年10月30日（金） 午後4時15分～午後4時30分
場所	月ヶ瀬小中学校 応接室
従事者	教育部次長、保健給食課 3名
参加者	校長、保護者会会長 1名
内容	事務局からの説明 「東部地域の学校給食の運営について」資料を配布して説明 1 現在の東部地域の学校給食の状況 2 東部地域の学校給食の課題 3 これまでの説明会などの開催状況とご意見 4 検討した結果 今後の方針 5 問い合わせ窓口 ＜質疑応答（Q&A）・ご意見（C：Comment）＞ **Q.**令和8年 12 月の定例会で補正予算案を提出するのか。 A. そのとおりである。12 月末に予算がつけば、年明けから入札を執行できる。 **Q.**納得した。入札執行後に事業者が決定するということも理解した。そのため、3 月の定例会ではなくて、12 月の定例会で補正予算案として提案したいということか。 A.目指す方向性としては、子どもたちを育む給食を、数年後だけではなく、将来にわたって安全・安心に、継続して安定的に提供することであり、そのために運営形態を今から変更して準備していきたい。当該趣旨で、保護者・地域の方に説明を行っている。自治連合会長にも当該方針を説明し、ご理解をいただいている状況である。方針を早期に決定し、新しい方法による運営に向けて、不足のないよう準備を進めていきたいと考えている。奈良市も責任を持って、事業者や学校と連携しながら、子どもたちにとってよい形で進めていきたい。ただ、予算案が通らないと工事が始まらないため、今の段階で委託化が決定したというわけではない。 Q.予算案が通らなかったら、また 1 年後を目指すことになるのか。 A.そのとおりである。 Q.当初の計画から委託開始時期が 1 年遅れており、令和 10 年度からとなった。今後さらに委託開始時期が延期した場合も、事業者が応じてくれるのかという問題がある。 A.給食を継続的に提供し続けるためにも、当該方向性で進めていくことが最も有効な方法と考えている。今回は議会にもご理解いただけるように説明を行っている。 Q.年々、子どもの数も減少していくため、その条件で受託する事業者がいるか不明だと思う。今、方針決定しても、委託開始するのは、1 年半程度の時間を要する。その期間に予算を確保した上で、人員も確保するとなると、事業者は大変だと思う。 A.人口の変遷なども予測したうえで、事業計画を立てている。保護者の方から「東部地域で調理場を所有している事業者に委託できれば、東部地域の雇用も増えるのではないか。」と

	いう意見もあった。学校給食の意義と地域の経済活動の活性化の両方を実現できれば最も良いと思う。 東部地域の既存の調理場を活用し、学校における配膳業務については、これまでどおり地域の方にも協力いただきながら、学校給食を維持する。 Q.月ヶ瀬小中学校の保護者としては、給食を継続することを最優先とすると思う。委託しても現在の都祁学校給食センターから調理された給食を配送する状況と大きく変わらない。おそらく、月ヶ瀬小中学校区では、当該事業に対する抵抗感は低いと思う。保護者及び子どもたちが変化に慣れていくことができると思っている保護者もいると考える。議会で当該案が通らなかったら、さらに１年は現状の運営方式であるため、給食運営が危うくなることが懸念される。 A.前回は、保護者への説明や合意形成が十分でないことを理由に、議会で予算案が否決された。この半年間、保護者の不安や疑問に対応してきた結果、一定の理解が得られていると考えている。また、議会に対しても、これまで以上に丁寧な説明に努めている。